

## 第8分科会

# 山と森を守る労働をつくる

田中 茂（国民森林会議）

「山と森林の役割はますます多様で重要となってきたが、そのなかで労働力の確保は大きな課題であり、その対案の緊急性と新しい労働のあり方による再生の必要性が求められている」というのが分科会の呼びかけである。

討論の流れを次のように準備した。

いま伐らない、伐っても植えない山がふえている。木材とくに立木の価格が安い、この情況はしばらく変わらないという林業の現状と将来への挫折感が、深まり広がっているからである。森は大事だという世論がかかってない広がりを見せているだけに、この格差は何とも奇妙であり、また問題である。

35年前に木材の貿易自由化は完了し、世界の森喰虫といわれながら、輸入材が首位を占める外材主導時代が30年間も続いている。安いということでスギを競合していた米ツガは、いまではスギより高くなり、木材の自給率は2割を切った。昭和の大造林で日本の森林蓄積は、毎年7,000万 $m^3$ もふえていながら、2,000万 $m^3$ しか伐らない。いや伐れないのである。日本は森林を温存しているといわれる所以である。

若年層を中心に林業就業者の減少は著しく、さらに高齢化の進行は林業労働力の確保難が、

崩れ寸前といわれる山村の過疎化とあいまって深刻な事態が続いている。

そうしたなかでこの10年、Iターン、Uターンなどの新規参入者が見られるようになったが、その8割が他産業からの転職者である。しかし92年から95年にかけて、新規参入者の1/3が離職しており、その最大の理由は賃金と社会保障の水準が低いからであるという。

1961年と98年における木材伐出作業者の賃金は、16倍に上昇したが、スギの山元立木価格は同じで、そのため森林所有者自身による伐採＝自伐がふえている。立木価格＝1に対するぎりぎりの対抗策であろう。

森林組合は作業班員を雇用し、造林と素材生産を事業の柱としてきている。しかし、立木価格が0に近づく状況では、組合員＝森林所有者の取分を確保できにくくなる。

国有林は面積では1/3、蓄積で1/2を占める大経営体であった。しかしいま、蓄積では1/4を占めるまで減り、伐れる木はへり、予算も労働者数も大巾にへり、管理すら覚束ない状況下にある。

他方、手入れ不十分、放棄同然になった森林と環境悪化に対して、市民、漁民など林業関係者以外による森づくりの動きが各地でみ



## パネリスト

小澤眞虎人（林野庁森林組合課）

小田米八（全林野労働組合）

佐藤明（龍山村森林組合）

田村早苗（東京大学大学院農学生命科学研究科）

山田純（酒匂川流域グリーンフォーラム）

菊間満（山形大）

## コーディネーター

田中茂（国民森林会議）

富田孝好（日本労協連）

られるようになった。森林の保全と管理は、農山村住民だけに押し付けられないという、都市、漁村と農山村の連携に基づく「みんなで森を守る社会」づくりとして、今後を展望させる動きといえよう。

さらに森づくりへの市民参加は、以下の家づくりまでひろがっており、このことは国産材・地域材の復権による地域づくり、グローバルリズムへの輸入材の支配体制をつくりあげた地域の対抗策として重要である。

## 分科会の報告

### 1. 林業労働力の現状と確保・育成対策

小澤眞虎人（林野庁森林組合課）

我が国の林業の担い手は、一貫して減少・高齢化が進んでおり、平成7年は8.6万人で、うち65歳以上の占める割合は19%に達しており（国勢調査）、また、別の調査によれば、平成11年の就業者数は7万人程度となっています。

近年は木材価格の下落等による林業生産活動の停滞に伴い、林業事業体は安定的な事業量の確保が難しくなっています。このため、

事業体が高性能な機械を導入して生産性を上げたり（事業の合理化）、通年雇用化等による労働条件の改善を図ったり（雇用管理の改善）することが容易にできなくなっています。

林野庁では、労働省とともに平成8年から「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づいて、事業の合理化と雇用管理の改善を一体的に進め、林業労働力の確保に努めているところです。具体的には、各都道府県に林業労働力確保支援センターをおき、高性能林業機械のリース・レンタル、林業労働者に対する研修、新規林業就業者への無利子貸金の貸付、労働者の委託募集、事業体への指導・助言などを行っているところです。

一方、「自然の中で働きたい」、「環境保全に貢献したい」といった就業希望者が都市部を含め増えています。例えば、都道府県を通じた調査では新規林業就業者数は平成11年2000人を超えており、それ以前の1600～1800人レベルに比べ増加の傾向がうかがわれます。このような傾向は、林業労働力を確保していく上で有利に働く追い風であり、今後はこれを大きな流れとして育てていくことが重要です。

このためには、林業に関する情報の積極的な提供、新規就業者の定着促進と能力の向上、



している。現在、森林・林業政策の見直しの検討が進められているが、労働力問題が主要な課題であることは明白である。21世紀の林政では、森林の多様な機能と守り手としての林業・山村、その担い手の林業労働者を市場競争原理になじまないものとして、環境的・社会的・経済的に位置付けなければならない。

### 3. 地域林業と山村の活性化をめざして 佐藤 明（静岡県龍山村森林組合）

龍山村森林組合は、1958年から素材生産・造林保育事業等の経済事業をはじめたが、すでにそのころから新規学卒者を中心に、山村人口の都市への流出が現れはじめて、1961年には、当村においても新卒者が村に残らず都市部への流出が顕著となり、林業の将来を展望した時労働力確保が、林業経営に大きな課題になるのではないかと、当組合では林業労働力の組織化を打ち出し、山で働く人たちの身分保障、所得の安定的向上を目標に1962年趣旨に賛同してくれた107名の人たちで龍山村森林組合作業班を結成し活発な事業展開を行うこととなった。しかし1965年になると、高度経済成長とともに若年層を主体に労働力の流出、外材攻勢等は予想をはるかに越える勢いで進み、林業に危機感が漂い始め、特に労働力確保の必要性が痛感され、その対策として婦人層の所得機会を含めた事業の多角的経営が必要になった。そこで、内職事業をはじめ、専業で働く人たちの縫製工場、農林家の花木生産指導と販売等、地域の婦人を対象とした所得機会をつくり、また土木班の結成や間伐材の有効利用を図るための小径木加工施設、住宅部門をつくって建築設計施工を行う

等の雇用機会の創出をするなど、多角的経営を行い雇用の安定を図る一方、林道・作業道の開設等村の振興に取り組み、林業の生産基盤の拡充に努めてきた。

若年労働力の確保については、1978年に大学卒などの若者を中心に新規採用者を確保できて、1981年に大学卒等の若者6名を採用、その後毎年1ターンの若者を中心に新規採用者を確保できたことを受けて、1981年に後継者養成施設をつくり、若者の受け入れ態勢を整えたることができた。しかし、結果として今日1999年末までに採用の若者は86名に達したが、内59名が退職、戦力は27名という定着率の問題や、ベテランとして活躍してくれた多くの従業員が定年域に達していることもあり、いまなお担い手確保は必要になっている。

現在、昨今の林業・木材産業は、木材価格の低落、需要構造の変化等により極めて深刻な状況になっており、林家の経営意欲は著しく減退し、森林組合従業員の事業確保が困難な状況にもある。さらに改正建築基準法が昨年5月施行に続き、今年は住宅の品質確保法が去る4月施行となり、新築住宅の構造材等について住宅供給者側に10年間瑕疵保証が義務付けられたことに伴い、我々林材業界にも新法に見合った製品の供給が問題になり、割れや狂いが生じにくく強度と耐久性の増す乾燥材の供給が必須の状況となったが、乾燥コストを販売価格に転嫁できない現在の厳しい悩みがある。

以上、今後の対応に悩みながら、人間生活に、地球環境にやさしい「無垢」の国産材の需要拡大を夢見つつ、毎日とりくんでいる。



は決して温いばかりではない。また、現況の調査や評価、管理計画の立案などに関わることが重要である。現業労働に従事する場合は、研修を受け、新しい施業組織の一員となるとともに、待遇の改善を図る必要がある。一般には、流域社会に森林とその労働の意味を伝達する役割や森林空間や木材の利用の側面での役割が大きい。

## 2) 酒匂川流域グリーンフォーラムの取り組み

私たちは、富士・西丹沢を源流とする酒匂川流域の環境保全の分野でこれまで10グループを立ち上げ、その前進をはかってきた。森林関係では、調査、提言、里山の市民の利用、素材性産業への若者の送り込み、そして家作りに取り込んできた。

日本に多い小規模な山林経営では、百本単位で伐出すれば、生態系への影響は避けられない。都市近郊に多いという条件を生かし、森林空間・林産物の市民の利用を図るほか、多様な樹種の利用が可能な家具材としての利用を図るのが適当と考えられる。

比較的規模の大きな山林では、やはり建築（構造材と造作材）やパルプの利用が主体となる。建築では、地域の天然素材の利用（混用）が指向され、良質な住宅の需要が高まると考えられる。構造材では地方都市の持ち家需要が中心となるが、その場合、地震・台風にも強い伝統的な民家建築のよさが再評価される必要がある。合板主体の家やツーバイフォーの家は湿気や釘の劣化で急速に弱くなる。品確法と立ち向かえるような啓発・立証作業が欠かせない。伝統的な民家の多くは大径木をしっかりと組むが、今森林が間伐を必要としていることを考えると、むしろ間伐材を

数奇屋技術などを活用し、乾燥はもちろん、強度や耐久性に優れたマルのまま外構等に使う必要がある。現場作業の簡略化と技術者集団の育成、オープンシステムの採用、相続税の立替ができるほどの資本準備なども必要である。

## 6. 21世紀の林業労働と労働者協同組合

### —山村の仕事を雇用につなげる協同組合の役割—

#### 菊間 満（山形大学）

##### 1) 山村労働と林業労働

山村は人口では我が国全人口の4%に過ぎないが、林野面積では62%を占めている。この地域の国土資源の適正な管理なくして、下流の都市の存在はありえない。山村は歴史的には平場農村よりも商品経済の展開が早く、広汎に自営、雇を伴う雑業層が展開した。林業労働は山村労働の一部であった。しかし、現在の林業問題の起点となるのは1960年のエネルギー革命による山村薪炭生産の解体である。これ以降、公共事業の一環としての造林政策、木材産業政策の展開等により、山村の雇用問題は林業の雇用問題に単純化された。

##### 2) 山村の雇用・失業問題の現状

過疎の多い県（秋田、山形、山梨、和歌山、鳥根、高知、大分、宮崎、鹿児島）の新規、有効求人倍率は全国と比較して依然として低い、格差は減少しつつある。しかし、新規学卒者（高卒）求人倍率の格差は一層大きく、また県内就職率の格差も依然として大きい。総じて、若年層の雇用・失業問題が山村では相対的に重要性をましている。こうしたことを裏付けるように、林業先進地である京都府





て労働条件の充実に努めることは定着率を高める重要な要件であることは論をまたないが、離職せず定着しつつある人たちに、森林作業についての創意工夫へのインセンティブが高いことが紹介された。このことは田村氏が林業については、作業の独立的遂行、頭を使う熟練労働、労働の自律性が注目されるとのべていることと関係しており、雇用労働のなかで、自分たちの仕事をつくり出していく「協同労働」の基礎的要件が林業労働には存在しているのではないかと考えられる。山田氏からは、林業で1人1日当たり2万円、さらに5万円の賃金を稼ぎ出している自営業者の例が紹介されていたが、以上の点に関連して労働者協同組合の可能性についての議論展開したいところであった。

また、参加者の石山豊氏（全林野労働組合）から、「林業については三省協定賃金があるが、同じ屋外労働でも、建設業などに比べて安い。龍山村森林組合ではどうか」との質問があり、佐藤氏からは「地域基準賃金協定協議会に基づき、日給月給に出来給を併用し、個々には作業班長と課長からなる格付会議で決定している」との説明があった。立木価格が極端に安くなって、組合員＝森林所有者の取分が少なくなるなかで、作業班員の生活を保障しう

る賃金を支払いうるか、組合当事者の苦勞が多い時代である。

笠原義人氏（宇都宮大学）からは、国有林の実態、環境監査をふくむ国有林の情報について質問があったが、時間切れもあって十分な討議がつくせなかった。

討議として深められなかった林業労働と労働者協同組合の問題について、最後にふれねばならない。山村は、菊間氏がいうように、地形をはじめとする多様な自然地理的条件から自営、雇用を伴い雑業層が形成されてきた地域である。資本主義経済の山村への波及は、未分化の状態を残しながら、農業と林業の産業的分化をひきおこしてきた。しかしグローバルリズムとよぶ国際化した資本主義の中で、山村が生き残る道は、地域経済と家庭経済を軸とする対抗戦略を打ち立てることであろう。そこに菊間氏がいう山村の多業種構成に基づく山村の協同組合としての労働者協同組合の出現する必然があると思う。業種別協同組合である農協、森林組合の広域化がすすむ過程で、生産過程を担う労働組織である農業実行組合、あるいは森林組合作業班などの労働者協同組合への編成替えもその一つである。（田中記）

## 参加者の感想文より

### 富田孝好さん（日本労協連）

「21世紀に向けて」この言葉を思い出すごとに、私自身は何をしなければならないのだろうか、協同集会を通して考えさせられました。第8分科会は、田中先生とご一緒に企画から運営まで進めてきました。当日にも紹介させていただきましたが、私自身は今年7月に韓国「生命の森運動」の方々の出会いがこの第8分科会のテーマを考える上で非

常に刺激になりました。各パネラーの皆さんの報告をお聞きして、この日本で、私たちの愛する日本を守るために多くの人々の協同と行動が必要であることを改めて学びました。分科会でご一緒した皆さんと多少でもこうした思いが共有できたのではないかと感謝しています。2年後にまた豊かな実践を集め交流しましょう。